



我ら岬中

= 教育目標 =

自他を大切に作る心と態度を養い
自己有用感をもてる生徒の育成

- ・人権尊重の視点に立った学校づくり
- ・「誰かの役に立った」という集団の一員としての自信の獲得

いすみ市岬町椎木 1370

	男	女	合計
1年	50	49	99
2年	42	46	88
3年	57	47	104
合計	149	142	291

私たちはこんな子どもを育てたい ～学校教育目標～

自他を大切に作る心と態度を養い、自己有用感をもてる生徒の育成

私たちは、学校教育活動全体を通じて人権尊重の視点に立ち、子ども一人一人の存在を大切に作る教育活動、人間関係づくりを進めながら、他を思いやりながら協力し合うことのできる生徒を育てていきたいと考えます。

また、「誰かの役に立った」「誰かに喜んでくれた」と感じられる場面を意図的に設定し、自分に対する自信や誇りを獲得できるようにしていきたいと考えています。

そして、地域と関わり合い、地域の力をお借りしながら、よりよい社会を創る人材を育てる視点をもって教育活動を進めていきます。

「優しく、人と支え合える、岬の風のように爽やかな生徒」が岬中の目指す生徒像です。

<目標の3つの柱>

人権尊重

- 人権尊重の視点に立って、子ども一人一人を認め、伸ばす
- 子ども自身が自分の人生を楽しみ、同時に周りを思いやりながら、共に前向きに進もうとする心と態度を養う。

人を思いやる優しさをもった生徒を育てたい

自己有用感の育成

- 子どもたちが、「誰かの役に立った」、という経験を積むことで、自分に対する自信や誇りを獲得できるようにする。

協力し支え合える生徒を育てたい

地域との連携・協働

- 家庭・地域と「よりよい学校教育をとおりよりよい社会を創る」という教育の理念を共有しながら、連携・協働する。

岬の風のように爽やかな生徒を育てたい

新しい仲間を迎える～自己有用感を育む機会に～

入学式準備や新入生歓迎会。年度始めに毎年行われることです。しかし、これらは恒例だからとの理由で行っているわけではありません。生徒の自己有用感を高める場面を増やす機会、私たちはそう捉えています。自分が誰かの役に立っている、みんなに貢献していると、生徒自身が認識できるような場面設定と声掛けを、活動の中で意図的に行っています。



始業式を終え、新しい学級の発表を終えると、2・3年生は落ち着く間もなく翌日の入学式準備に取り掛かります。

自分たちが入学する時、上級生がしてくれたように、自分たちも新入生のために汗を流す。そのことを素直に受け止め、進んで準備に取り組む姿は素晴らしかったです。

4月12日は新入生歓迎会でした。感染防止のため、1年生のいる体育館に、発表する生徒が交代で入場する形での開催となりました。

制約の多い中、2・3年生はICT機器を活用し、工夫を凝らして学校の様子や専門委員会・部活動の紹介をしてくれました。

入学式



四月七日、令和四年度入学式を挙行しました。今年度の入学生は九十九名です。満開の桜に迎えられて登校した新一年生は、やや緊張の面持ちでしたが、入学式の態度は落ち着いて大変立派でした。この三年間で自分の個性や力を伸ばしながら、学校という集団での生活をとおして、社会の一員としての判断や行動についても考えを深めていけるよう支援していきたいと思えます。なお、今年度の全校生徒は二九一名。前年度比二名減となりました。

新年度行事、続々と。真剣な取組みに、明るい明日の岬中が見えました。

交通安全教室



入学式翌日には、交通安全教室を開催しました。登下校時の安全のため、自転車の正しい乗り方や交通ルールを身につけることは絶対に欠かせません。当日は、グラウンドに信号機や標識を設置し、いすみ警察署や交通指導員の皆様の協力を得て、実践的に自転車の乗り方を学びました。特に、交差点の通行は重点的に練習しました。二・三年生も学校周辺の道路を使って、交差点での通行の仕方を確認しました。なお、自転車は軽車両に位置づけられ、「車」として扱われますので、損害賠償責任保険への加入をお勧めします。

ホームページ更新中 岬中

避難訓練



本校は、海岸から約四km離れていますが、標高七・六mで夷隅川本流からも近いので、「いすみ市津波ハザードマップ」では、*パツファゾーンに指定されています。そのため、毎年、四月に地震・津波避難訓練を実施しています。訓練実施前には、地震や津波の恐ろしさや訓練の重要性について十分話をしました。生徒の参加態度は真剣で、大変素晴らしいものでした。なお、先日配付の『地震・津波対応ガイドライン』もご確認ください。*※津波予測計算上は浸水しないものの予測の不確実性を考慮するものと浸水の恐れのある地域

【地震発生及び津波警報発令時の避難の流れ】

①地震発生	一次避難(机にもぐる等の安全の確保)
②揺れが収束	二次避難(駐車場に避難)、点呼
③(大)津波警報発令	職員が自転車で先発し道路状況を確認。生徒は速やかに津波緊急避難場所『ツルヤ製置さん倉庫』へ避難開始
④避難路通行不能の場合	先発職員が避難路の通行不能を確認した場合は、避難先を『般若寺』に変更

感染拡大防止のため、体調不良の場合の自宅療養にご協力ください

- ◆ PTA 草刈りボランティア作業・・・5/8 8:30～
- ◆ 2年生は水泳教室が始まります・・・5/19・24、6/7
- ◆ 修学旅行の振替休業日・・・5/25(水)・30(月)
- ◆ 1・2年生弁当持参・・・5/28(土)・29(日)[2年のみ]

連絡黒板

いすみ市立学校における教育活動の制限緩和について

○これまで制限が多かったグループ活動、校外学習、学校行事等の実施による教育効果の実現と感染拡大リスクの低減のバランスをとった教育活動の展開を図る。

○ICTを活用した学習機会を効果的に組み込み、学びの質の向上に努める。

○感染症対策は、当該学校・地域の感染状況を踏まえるとともに、①～⑤の取組を徹底する。

- ①健康観察の徹底
- ②会話時のマスクの着用
- ③手洗いや消毒等の手指衛生
- ④換気の徹底
- ⑤密閉・密集・密接の回避

○感染リスクの高い教育活動について、感染拡大防止の観点から、活動内容や方法を工夫すること。感染状況等によっては内容の変更、延期または中止を検討すること。

○児童生徒が自ら感染防止対策を継続できるよう、改めて指導の徹底を図る。

これをうけ、これまでの基本的な感染対策を徹底した上で、地域や学校の状況に応じて判断しつつ、段階的に本来の教育活動を取り戻していくこととなります

